# 第58回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書	1
連結計算書類の連結注記表	2
株主資本等変動計算書	18
計算書類の個別注記表	19

# 株式会社グリーンズ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.kk-greens.jp/ir) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

# 連結株主資本等変動計算書(自2020年7月1日 至2021年6月30日)

(単位:千円)

		株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当連結会計年度期首残高	1, 948, 025	1, 949, 813	2, 119, 758	△8, 917	6, 008, 679
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	_	_	△128, 764	_	△128, 764
親会社株主に帰属する当期純損失	_	_	△8, 803, 320	_	△8, 803, 320
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	_	_	_	_	_
当連結会計年度変動額合計	_	_	△8, 932, 085	_	△8, 932, 085
当連結会計年度末残高	1, 948, 025	1, 949, 813	△6, 812, 327	△8, 917	△2, 923, 405

	その他の包括	舌利益累計額	
	その他有価 証 券 評価差額金	その他の包括 利	純資産合計
当連結会計年度期首残高	△5, 548	△5, 548	6, 003, 130
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当	_	_	△128, 764
親会社株主に帰属する当期純損失	_	_	△8, 803, 320
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△4, 335	△4, 335	△4 <b>,</b> 335
当連結会計年度変動額合計	△4, 335	△4, 335	△8, 936, 420
当連結会計年度末残高	△9, 884	△9, 884	△2, 933, 290

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結注記表

# 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社チョイスホテルズジャパン

- 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- 3. 会計方針に関する事項
- (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により

算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しておりま す。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用 しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

工具、器具及び備品 2~20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアにつきましては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008 年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を 計上しております。

- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

#### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、2020年度の上期中に収束し、下期から回復に向かい、2021年度には例年並みの需要が見込まれるとしていましたが、当初想定していた収束時期より遅れており、当期において見直した結果、日本国内のワクチン接種率の高まりに伴い、国内レジャーの需要回復、また各産業の事業活動の本格化による国内ビジネス需要の増加が順次進み、2021年末頃には概ね2019年レベルまでの回復を想定しております。なお、インバウンド需要に関しましては、世界的な経済活動再開に伴う空路回復等により段階的に海外との往来が正常化され、2023年夏頃までには概ね2019年レベルまで回復すると想定しております。特に従前より訪日意欲が高く、コロナ禍以前の外国人需要の8割を占めるアジア諸国との往来再開を機に、インバウンド需要は大きく増加するとの仮定に見直し、継続企業の前提に関する事項の検討、固定資産の減損判定及び繰延税金資産の回収可能性等の判断をしております。

これらの仮定の見直しにより、将来の収益見通し及び回収可能性を慎重に検討した結果、減損損失を155,761千円計上すると共に、繰延税金資産の取崩により、法人税等調整額を194,696千円計上しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌期 以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 表示方法の変更に関する注記

- 1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更
  - 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。
- 2. 前連結会計年度において、「営業外収益」にて区分掲記しておりました受取手数料 18,581千円は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて 表示しております。

#### 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失

1. 当期の連結計算書類に計上した額

155,761千円

2. 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、管理会計の単位、賃貸用資産及び遊休資産については、個別物件単位に基づきグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。当期においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、一部の資産のグルーピング単位で、減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の要否の判定を行いました。その結果、減損損失の認識が必要とされた一部の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しました。

#### 3. 翌期の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、 将来の不確実な経済条件や市場価額の変動などによって影響を受ける可能性があり、実 際の結果が見積りと乖離した場合、翌期の連結計算書類において、固定資産の金額に重 要な影響を与える可能性があります。

# 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土地 313,290千円

(2) 担保に係る債務

長期借入金 126,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,979,302千円

3. 財務制限条項

当社における借入金のうち550,018千円については下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 2019年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借 対照表において、純資産の部の合計額を、2018年6月決算期の年度決算期の末日 における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計 額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 2019年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益 計算書において、経常損益の金額を2期連続してゼロ円未満にしないこと。

当社における借入金のうち94,000千円については下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 2022年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結又は単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2021年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 2021年6月期以降、借主は決算期末日における連結の貸借対照表の純資産の部と資本的劣後ローンの金額を合計した金額をゼロ円未満としないこと。
- (3) 2022年6月期以降、連結の損益計算書において、営業損益の金額をゼロ円未満としないこと。
- (4) 2022年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結又は単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してゼロ円未満にしないこと。

当社は2021年3月26日付で「シンジケートローン契約」を締結しており、借り換えを行った13,600,000千円には、下記の財務制限条項が付されております。

(1) 2021年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借 対照表における純資産の部の金額及び劣後タームローン貸付の元本残高及び本契 約上で規定した劣後タームローン貸付以外の金融機関によって資本性が認められ る劣後ローンの元本残高の合計額を、ゼロ円未満にしないこと。

(2) 2022年6月決算期を初回とする各年度決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ営業損失を計上しないこと。

# 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 12,886,200株

#### 2. 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決	議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2020年9定時株	月28日 主 総 会	普通株式	利益 剰余金	128,764千円	10円	2020年6月30日	2020年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため該当事項はありません。

# 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を原則として自己資金により充当し、不足分について銀行借入により調達しており、短期的な運転資金についても、同様であります。また、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

# 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません ((注) 2. 参照)。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現 金 及 び 預 金	3, 881, 696	3, 881, 696	_
(2) 売 掛 金	894, 719	894, 719	_
(3) 未 収 消 費 税 等	397, 849	397, 849	_
(4) 投 資 有 価 証 券			
その他有価証券	39, 227	39, 227	_
(5) 長期貸付金 (含1年内回収予定分)	28, 638		
貸倒引当金(*1)	△24, 005		
	4, 632	4, 424	△208
(6) 差 入 保 証 金	635, 495	629, 526	△5, 968
資 産 計	5, 853, 620	5, 847, 443	△6, 177
(1) 買 掛 金	708, 570	708, 570	_
(2) 短 期 借 入 金	7, 600, 000	7, 600, 000	_
(3) 未 払 金	571, 973	571, 973	_
(4) 未 払 法 人 税 等	43, 366	43, 366	_
(5) 長期借入金(含1年內返済予定分)	9, 679, 853	9, 679, 853	_
負 債 計	18, 603, 763	18, 603, 763	_

- (\*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産
  - (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3)未収消費税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似して いることから、当該帳簿価額によっております。
  - (4) 投資有価証券 時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金(含1年内回収予定分)

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

#### 負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似して いることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金(含1年内返済予定分) 長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区	分	当連結会計年度
非上場株式(*	: 1 )	14, 100
差入保証金(*	: 2 )	5, 181, 822

- (\*1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難 と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。
- (\*2) 差入保証金は、返済スケジュールが未確定で将来キャッシュ・フローを 見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められるこ とから、時価算定の対象としておりません。

# 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

△227円80銭

1株当たり当期純損失

△683円68銭

# 重要な後発事象

(第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更ならびに資本金および資本準備金の額の減少)

当社は、2021年8月13日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行、 定款の一部変更ならびに資本金および資本準備金の額の減少について決議いたしました。

- ①DBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合(以下、「DBJ飲食・宿泊支援ファンド」といいます。)との間で、株式投資契約書を締結し、DBJ飲食・宿泊支援ファンドに対して、第三者割当の方法により、総額6,000,000,000円のA種優先株式(以下、「A種優先株式」といいます。)を発行すること
- ②近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合(以下、「近畿中部広域復興支援ファンド」といいます。)との間で、株式投資契約書を締結し、近畿中部広域復興支援ファンドに対して、第三者割当の方法により、総額500,000,000円のB種優先株式(以下、「B種優先株式」といい、A種優先株式と併せて、個別に又は総称して、「本優先株式」といいます。)を発行すること(以下、A種優先株式に係る第三者割当増資及びB種優先株式に係る第三者割当増資を併せて「本第三者割当増資」といいます。)
- ③本優先株式の新設等に係る定款の一部変更を行うこと(以下、「本定款変更」といいます。)
- ④本第三者割当増資に係る払込みが行われることを条件として、2021年10月19日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額を減少すること(以下、「本資本金等の額の減少」といいます。)
- ⑤2021年9月27日開催予定の当社定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)に、(i)本第三者割当増資、(ii)本定款変更、及び(iii)本資本金等の減少に係る各議案を付議すること

なお、本第三者割当増資は、本定時株主総会において、上記の本第三者割当増資及び 本定款変更に係る各議案の承認が得られることを条件としております。また、本資本金等 の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における振替処理であり、当社の純資産額に変動 を生じさせるものではありません。

- I. 本第三者割当増資について
- 1. 募集の概要
- ① A種優先株式

① A性優元休氏	
(1) 払 込 期 日	2021年10月19日
(2) 発行新株式数	A種優先株式 6,000株
(3) 発 行 価 額	1株につき金1,000,000円
(4) 発行価額の総額	6,000,000,000円
(5) 資本組入額	資本金 3,000,000,000円 (1株につき、500,000円)
(3) 其 平 組 八 領	資本準備金 3,000,000,000円 (1株につき、500,000円)
	ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を
	行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録
	されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し
	て、下記(9)に定める支払順位に従い、A種優先株式1
	株につき、下記(7)に定める額の配当金(以下「優先配
	当金」という。)を金銭にて支払う。ただし、当該剰余金
   (6) 優 先 配 当 金	の配当の基準日の属する事業年度中の日であって当該剰余
	金の配当の基準日以前である日を基準日としてA種優先株
	主又はA種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したと
	きは、その額を控除した金額とする。また、当該剰余金の
	配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間
	に、当会社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先
	株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要
	しない。
	優先配当金の額は、A種優先株式1株につき、以下の算式
	に基づき計算される額とする。ただし、除算は最後に行
	い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を
	四捨五入する。
	A種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、A種優先株
	式の1株当たりの払込金額及び前事業年度に係る期末配当
(7) 優先配当金の額	後の未払A種優先配当金(下記(8)において定義され
	る。) (もしあれば) の合計額に年率4.0%を乗じて算出
	した金額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事
	業年度の初日(ただし、当該剰余金の配当の基準日が払込
	期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日)(同日
	を含む。)から当該剰余金の配当の基準日(同日を含
	む。) までの期間の実日数につき、1年を365日として日
	割計算により算出される金額とする。

(8)	累	積	条	項	ある事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主又は A種優先登録株式質権者に対して行われた1株当たりの剰 余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日として 計算した場合の優先配当金の額に達しないときは、その不 足額(「未払A種優先配当金」という。)は翌事業年度以
					降に累積する。
(9)	支	払	順	位	A種優先株式の優先配当金、B種優先株式の優先配当金 (下記②(6)に定義される。)、並びにその他の種類の株式の株主及び登録株式質権者(普通株式を有する株主 (以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)を含むがこれに限られない。)に対する剰余金の配当の支払順位は、A種優先株式の優先配当金及びB種優先株式の優先配当金を第1順位(それらの間では同順位)、その他の種類の株式の株主及び登録株式質権者(普通株主及び普通登録株式質権者を含むがこれに限られない。)に対する剰余金の配当を第2順位とする。
(10)	20 214	., .,	割当		第三者割当の方法により割り当てます。
	( 吾	リ当う	予定分	ቲ/	(DBJ飲食・宿泊支援ファンド 6,000株) 普通株式を対価とする取得請求権・取得条項はありませ
(11)	そ	0	)	他	No.

# ② B種優先株式

)
出当を
は記録
対し
式 1
是先配
余金
<b>類余</b>
<b>E</b> 先株
たと
金の
での間
優先
を要
算式
に行
位を
を先株
配当
きされ
算出
-る事
私込
(同日
を含
て日

(8)	累 積 条 項	ある事業年度に属する日を基準日としてB種優先株主又は B種優先登録株式質権者に対して行われた1株当たりの剰 余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日として 計算した場合の優先配当金の額に達しないときは、その不 足額(「未払B種優先配当金」という。)は翌事業年度以 降に累積する。
(9)	支 払 順 位	A種優先株式の優先配当金、B種優先株式の優先配当金、並びにその他の種類の株式の株主及び登録株式質権者(普通株主及び普通登録株式質権者を含むがこれに限られない。)に対する剰余金の配当の支払順位は、A種優先株式の優先配当金を第1順位(それらの間では同順位)、その他の種類の株式の株主及び登録株式質権者(普通株主及び普通登録株式質権者を含むがこれに限られない。)に対する剰余金の配当を第2順位とする。
(10)	募集又は割当方法	第三者割当の方法により割り当てます。
(10)	(割当予定先)	(近畿中部広域復興支援ファンド 500株)
(11)	その他	B種優先株主による当社普通株式を対価とする取得請求権の行使に関する規定が設けられており、当該請求に基づき当社普通株式の交付がなされた場合には、当社普通株式について一定の希薄化が生じることがあります。しかしながら、B種優先株式については、将来の取得請求権行使による当社普通株式の増加に伴う希薄化を極力抑制するため、B種優先株主による当社普通株式を対価とする取得請求権の行使に関しては、2024年6月30日以降又は一定の事由が発生した場合に限定されております。

- 2. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期
- (1)調達する資金の額
- ① A種優先株式

ア	払込金額の総額	6,000,000,000円
1	発行諸費用の概算額	242,000,000円
ウ	差引手取概算額	5, 758, 000, 000円

- (注1) 「発行諸費用の概算額」には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- (注2) 「発行諸費用の概算額」の主な内訳は、登記関連費用、ファイナンシャル・アド バイザリー費用、弁護士費用及び株式価値算定費用等です。

# ② B種優先株式

ア	払込金額の総額	500, 000, 000円
イ	発行諸費用の概算額	20,000,000円
ウ	差引手取概算額	480,000,000円

- (注1) 「発行諸費用の概算額」には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- (注2) 「発行諸費用の概算額」の主な内訳は、登記関連費用、ファイナンシャル・アド バイザリー費用、弁護士費用及び株式価値算定費用等です。

### (2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
事業資金	6, 238, 000, 000円	2021年10月以降

<sup>※</sup>調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

# Ⅱ. 本資本金等の額の減少について

1. 本資本金等の額の減少の目的

早期に財務体質の健全化を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、本 優先株式の発行と合わせて資本金及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金 に振り替えるものであります。

なお、本資本金等の額の減少については、本第三者割当増資に係る払込及び本定時株 主総会による決議を条件としております。

#### 2. 本資本金等の額の減少の内容

(1)減少する資本金の額

本第三者割当増資後の資本金の額5,198,025,750円を5,098,025,750円減少して100,000,000円とします。

# (2)減少する資本準備金の額

本第三者割当増資後の資本準備金の額5,198,025,750円を5,198,025,750円減少して 0円とします。

#### (3) 本資本金等の減少の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、本優先株式の発行と同時に、本資本金等の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えます。

# 3. 本資本金等の減少の日程

2021年8月13日(金) 本定時株主総会への本資本金等の減少に関する議案付議に係 る取締役会決議

2021年9月3日(金) 債権者異議申述公告(予定)

2021年9月27日(月) 本定時株主総会決議(予定)

2021年10月4日(月) 債権者異議申述最終期日(予定)

2021年10月19日 (火) 本資本金等の減少の効力発生日 (予定)

# その他の注記

・減損損失に関する注記 当連結会計年度において、以下の資産について減損損を計上しております。

用途	場所	種類	金額 (千円)
事業用資産		建物及び構築物	106, 766
	新潟県新潟市	工具、器具及び備品	599
		その他	19
<b>市</b>	<b>************************************</b>	建物及び構築物	11, 866
事業用資産	茨城県神栖市	工具、器具及び備品	2, 553
		建物及び構築物	2, 027
事業用資産	千葉県浦安市	工具、器具及び備品	4, 592
		その他	603
<b>本米口次文</b>	1.	建物及び構築物	3, 463
事業用資産	山形県天童市	工具、器具及び備品	1, 403
事業用資産	三 田 目 巨 駅 士	建物及び構築物	2, 953
	長野県長野市	工具、器具及び備品	1, 545
事業用資産		建物及び構築物	1, 919
	石川県小松市	工具、器具及び備品	1, 457
		その他	150
事業用資産		建物及び構築物	2, 565
	愛知県一宮市	工具、器具及び備品	721
事業用資産	北海道函館市	建物及び構築物	2, 334

用途	場所	種類	金額 (千円)
事業用資産	兵庫県姫路市	建物及び構築物	1, 966
事業用資産	一手用公布士	建物及び構築物	1, 525
	三重県鈴鹿市	工具、器具及び備品	1, 415
事業用資産	北海道北見市	建物及び構築物	1, 755
		建物及び構築物	1, 182
事業用資産	東京都千代田区他	工具、器具及び備品	372
計			155, 761

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類しております。

また、事業用資産については、管理会計の単位、賃貸用資産及び遊休資産については、個別物件単位に基づきグルーピングしております。

石川県小松市、愛知県一宮市の事業用資産は、営業終了の意思決定を行ったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として算定しております。

それ以外の事業用資産については収益性が低下しているため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定は使用価値又は正味売却価額に基づいております。土地を除く固定資産については使用価値によっておりますが、使用価値は見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。土地については正味売却価額によっており、主として固定資産税評価額に基づき算定しております。

・記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書(自2020年7月1日 至2021年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本							
		資 本	剰	余 金	利	益 秉	剣 余	金
	資本金	資本準	その他	資本剰	利益準	その他利	益剰余金	利益剰余
		備金	資本剰余 金	余 合 計	備金	特別償却 準 備 金	繰越利益 剰 余 金	金合計
当期首残高	1, 948, 025	1, 948, 025	1, 787	1, 949, 813	32, 500	33, 757		2, 030, 572
事業年度中の								
変 動 額								
剰余金の配当	_	-	-	_	-	_	△128, 764	△128, 764
当期純損失	_	-	-	_	_	_	△8, 722, 094	△8, 722, 094
特別償却準備 金 の 取 崩	_	_	_	_	-	△21, 944	21, 944	_
株主資本以外								
の項目の事業 年度中の変動	-	-	-	-	_	-	_	-
額(純額)								
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	_	△21, 944	△8, 828, 914	△8, 850, 859
当期末残高	1, 948, 025	1, 948, 025	1, 787	1, 949, 813	32, 500	11, 812	△6, 864, 598	△6, 820, 286

	株主	資 本	評価・換	算差額等	純資産
	自己株式	株主資本合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金		合計
当期首残高	△8, 917	5, 919, 494	△5, 548	△5, 548	5, 913, 945
事業年度中の 変動額					
剰余金の配当	_	△128, 764	_	_	△128, 764
当期純損失	-	△8, 722, 094	-	-	△8, 722, 094
特別償却準備 金 の 取 崩	_	_	-	_	-
株主資本以外 の項目の事業 年度中の変動 額 (純額)	-	-	△4, 335	△4, 335	△4, 335
事業年度中の変動額合計	_	△8, 850, 859	△4, 335	△4, 335	△8, 855, 194
当期末残高	△8, 917	△2, 931, 365	△9, 884	△9, 884	△2, 941, 249

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 個別注記表

#### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純

資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により

算定)

・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用 しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

 $2 \sim 50$ 年

工具、器具及び備品 2~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアにつきましては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008 年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を 計上しております。 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、2020年度の上期中に収束し、下期から回復に向かい、2021年度には例年並みの需要が見込まれるとしていましたが、当初想定していた収束時期より遅れており、当期において見直した結果、日本国内のワクチン接種率の高まりに伴い、国内レジャーの需要回復、また各産業の事業活動の本格化による国内ビジネス需要の増加が順次進み、2021年末頃には概ね2019年レベルまでの回復を想定しております。なお、インバウンド需要に関しましては、世界的な経済活動再開に伴う空路回復等により段階的に海外との往来が正常化され、2023年夏頃までには概ね2019年レベルまで回復すると想定しております。特に従前より訪日意欲が高く、コロナ禍以前の外国人需要の8割を占めるアジア諸国との往来再開を機に、インバウンド需要は大きく増加するとの仮定に見直し、継続企業の前提に関する事項の検討、固定資産の減損判定及び繰延税金資産の回収可能性等の判断をしております。

これらの仮定の見直しにより、将来の収益見通し及び回収可能性を慎重に検討した結果、減損損失を155,761千円計上すると共に、繰延税金資産の取崩により、法人税等調整額を194,696千円計上しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌 期以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日) を当事業年度から適用し、(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

#### 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失

- 1. 当期の計算書類に計上した額
  - 155,761千円
- 2.会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、 管理会計の単位、賃貸用資産及び遊休資産については、個別物件単位に基づきグルーピ

ングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。当期においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、一部の資産のグルーピング単位で、減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の要否の判定を行いました。その結果、減損損失の認識が必要とされた一部の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しました。

# 3. 翌期の計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、 将来の不確実な経済条件や市場価額の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと乖離した場合、翌期の計算書類において、固定資産の金額に重要な 影響を与える可能性があります。

# 貸借対照表に関する注記

- 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
  - (1) 担保に供している資産

土地 313,290千円

(2) 担保に係る債務

長期借入金 126,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,968,281千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 3,410千円 長期金銭債権 120,000 短期金銭債務 41,255

#### 4. 財務制限条項

当社における借入金のうち550,018千円については下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 2019年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借 対照表において、純資産の部の合計額を、2018年6月決算期の年度決算期の末日 における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計 額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 2019年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益 計算書において、経常損益の金額を2期連続してゼロ円未満にしないこと。

当社における借入金のうち94,000千円については下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 2022年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結又は単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2021年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 2021年6月期以降、借主は決算期末日における連結の貸借対照表の純資産の部と資本的劣後ローンの金額を合計した金額をゼロ円未満としないこと。
- (3) 2022年6月期以降、連結の損益計算書において、営業損益の金額をゼロ円未満としないこと。
- (4) 2022年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結又は単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してゼロ円未満にしないこと。

当社は2021年3月26日付で「シンジケートローン契約」を締結しており、借り換えを行った13,600,000千円には、下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 2021年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借 対照表における純資産の部の金額及び劣後タームローン貸付の元本残高及び本契 約上で規定した劣後タームローン貸付以外の金融機関によって資本性が認められ る劣後ローンの元本残高の合計額を、ゼロ円未満にしないこと。
- (2) 2022年6月決算期を初回とする各年度決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ営業損失を計上しないこと。

# 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	404,156 千円
売上高	23, 987
売上原価	7, 232
販売費及び一般管理費	372, 936
営業取引以外の取引	3, 733

# 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 9.742株

# 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

710-01-01	
未払事業所税	19,238千円
減損損失	323, 258
貸倒引当金	15, 061
資産除去債務	172, 313
減価償却費	47, 954
その他有価証券評価差額金	_
税務上の繰越欠損金	3, 742, 801
その他	18, 375
繰延税金資産小計	4, 339, 002
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	$\triangle 3,742,801$
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△596, 201
評価性引当額小計	△4, 339, 002
繰延税金資産合計	_
繰延税金負債	
特別償却準備金	△5, 108
建物(資産除去債務)	△61,840
未収事業税等	△6, 167
繰延税金負債合計	△73, 116
	△73, 116

# リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物及び構築物の一部については、所有権移転 外ファイナンス・リース契約により使用しております。

# 関連当事者との取引に関する注記

重要な取引が存在しないため記載を省略しております。

# 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1株当たり当期純損失

△228円42銭 △677円37銭

# 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更ならびに資本金および資本準備金の額の減少)

当社は、2021年8月13日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行、 定款の一部変更ならびに資本金および資本準備金の額の減少について決議いたしました。

具体的な内容については、連結計算書類における重要な後発事象に関する注記と同様の ため記載を省略しております。